



那須 雄治が創通<3711>株式の変更報告書を提出（保有減少）



創通<3711>について、那須
雄治が11月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため株券等に関する担保契約等重要な契約に変更が生じたため」によるもの。

報告書によると、那須 雄治の創通株式保有比率は、0.00%と48.07%減少した。

報告義務発生日は、2019年11月25日。